

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成23年度四日市港の物流における復旧検討業務
業 務 概 要	本業務は、四日市港における震災発生後の瓦礫等の処理方法を検討し、国際海上コンテナターミナル（W80）等の物流機能の早期復旧を目的とした基礎資料を作成するものである。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四日市港湾事務所長 長瀬 和則 四日市市新正三丁目7番27号
契 約 年 月 日	平成23年12月8日
契 約 業 者 名	中央復建コンサルタンツ株式会社 中部支社
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市中区錦2-3-4
契約金額（税込み）	¥9,660,000
予定価格（税込み）	¥9,676,800
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、四日市港における震災発生後の瓦礫等の処理方法を検討し、国際海上コンテナターミナル（W80）等の物流機能の早期復旧を目的とした基礎資料を作成するものである。</p> <p>本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行なった。</p> <p>審査の結果、総合的に最も評価値が高位である中央復建コンサルタンツ（株）を契約の相手方として特定した。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により中央復建コンサルタンツ（株）と随意契約するものである。</p>
業 務 場 所	四日市港湾事務所
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	平成23年12月8日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成24年3月23日
備 考	

